

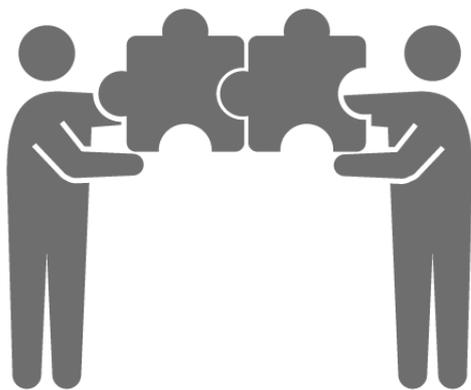
共同研究のルール

『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』
(グリーンブック)、p20-p21、p76－p81

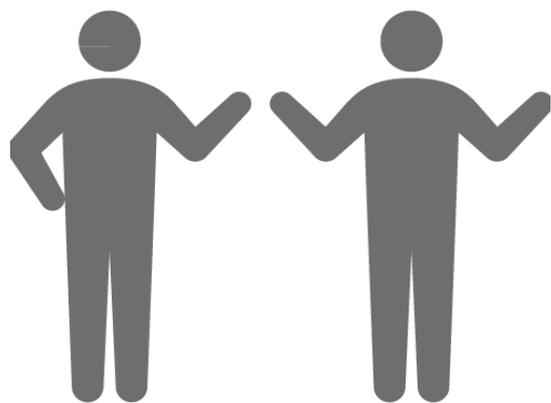
- 共同研究で配慮すべきこと
 - － 代表責任者の決定
 - － 役割分担と責任の明確化
 - － 研究目標の明確化
 - － 法令や指針等の理解（特に国際、学際研究）
 - － 研究記録のとり方、保存、利用方法等
 - － 知的財産権の取扱い
 - － 成果発表のルールとオーサーシップ
 - － コミュニケーション
 - － 研究上の不正行為

『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』
(グリーンブック)、p76－p81

- 境界を越えた共同研究における研究公正に関するモントリオール宣言



- ・ 専門領域や組織の特性あるいは文化・社会的な背景が異なることを相互に確認し理解する



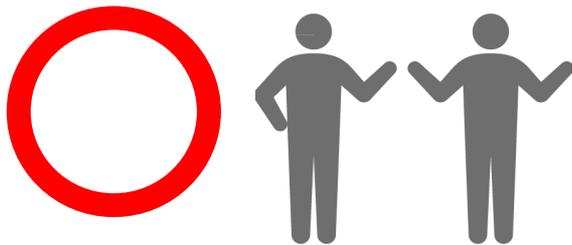
- ・ 研究開始当初から当該プロジェクトの目的について十分議論し合意する

- ・ 目的を変更する場合にも、その都度、関係者間で協議し、共通認識にしていく

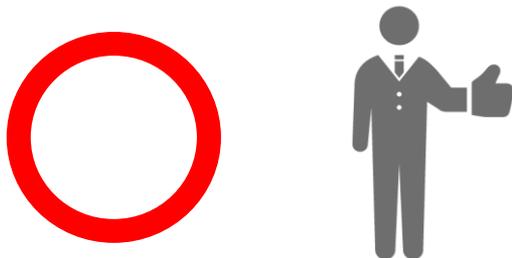
共同研究における大学院生の位置



指導教員による一方的な自分の見解の押しつけは、アカデミック・ハラスメントになる
大学院生のオリジナルの研究成果を何の気なしに教員が自分の研究に使ったりする



研究目的や内容、業務、役割について、
教員と大学院生とが話し合い、信頼関係を築く



大学院生を成長させる視点を、メンバー全体で共有する

参考

- 『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（グリーンブック） 20-21,76-81
- 東北大学における公正な研究推進のための共同研究等実施指針
 - <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/fb/kyoudokenkyu.pdf>